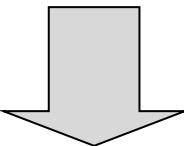


## 景観計画区域内行為 景観形成基準チェックリスト

【まちなみ景観区域】

茨木市景観計画における行為地の位置付けの確認		景観要素のチェック	周辺景観の特徴・状況	計画・設計への反映
茨木市の景観形成の目標	周辺景観を構成する景観特性や要素を十分に読み取り、それらを活かした、又は調和した計画とする。	市街地景観 <input type="checkbox"/> 住宅地景観 <input type="checkbox"/> 商業地景観 <input type="checkbox"/> 工業地景観 <input type="checkbox"/> 眺望景観 <input type="checkbox"/> 歴史景観 <input type="checkbox"/> 沿道景観 <input type="checkbox"/> シンボル的景観 ( )		



- ・あてはまるものの□にレ印をいれてください
- ・周辺景観の特徴、状況を具体的に記入してください。
- ・景観要素については茨木市景観計画第4章茨木市の景観形成の目標(P18~)を参照してください。
- ・周辺景観の特徴、状況を踏まえ、本計画・設計に当たって考慮したこと具体的に記入してください。

対象	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項
1 建築物	1)配置、規模、高さ	良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>	
		道路の境界線からできる限り後退した配置とする。	<input type="checkbox"/>	
		国道171号線や安威川等、北部への眺望が開けた市街地では、北摂山系への眺望に配慮した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>	
		丘陵地の住宅地では、北摂山系や周辺への眺望に配慮した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>	
	2)形態、意匠	(1)建築物本体	<input type="checkbox"/>	
		良好な周辺の景観と調和し、全体としてバランスのとれた形態、意匠とする。	<input type="checkbox"/>	
		中高層建築物等では、分節や外壁に変化を付けることで、圧迫感や単調さを軽減させる。	<input type="checkbox"/>	
		(2)付帯施設	<input type="checkbox"/>	
		屋上に設置する施設は、通りから見えない位置に設置する。やむを得ず設置する場合は、周囲を囲うことで、目立たないようなデザインとする。	<input type="checkbox"/>	
		外部に設ける建築設備は、通りから見えない位置に設置する。 やむを得ず設置する場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。	<input type="checkbox"/>	
		屋外階段、ベランダ等は、建築物全体と調和させる。	<input type="checkbox"/>	
	3)色彩	落ち着きの感じられる色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準(図2)に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>	ベースカラー( ) アクセントカラー( m <sup>2</sup> / )
		当該基準に適合しない色は各立面の1/20以下とする。	<input type="checkbox"/>	
		ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合(ソーラーパネルを含む。)は上記2項の限りでない。	<input type="checkbox"/>	
	4)素材	周辺の景観に配慮し、地域の特性に合った素材を使用する。	<input type="checkbox"/>	
		反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。	<input type="checkbox"/>	
	5)照明	外観に照明を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。	<input type="checkbox"/>	
	6)緑化、外構	行為地は樹木等によりできる限り緑化するものとし、原則として道路側に緑を配置する。	<input type="checkbox"/>	
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。 また、隣接する敷地との連続性に配慮する。	<input type="checkbox"/>	

※協議事項
-------

協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。

※協議結果・回答
----------

対象	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項	※協議事項
2 工作物	1)配置、規模、高さ	良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>	ベースカラー( ) アクセントカラー( m <sup>2</sup> / )	協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。
		道路の境界線からできる限り後退した配置とする。	<input type="checkbox"/>		
		国道171号線や安威川等、北部への眺望が開けた市街地では、北摂山系への眺望に配慮した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>		
		丘陵地の住宅地では、北摂山系や周辺への眺望に配慮した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>		
	2)形態、意匠	良好な周辺の景観と調和し、全体としてバランスのとれた形態、意匠とする。屋上に設置する施設は、周囲を囲うことで、目立たないように配慮する。	<input type="checkbox"/>		
	3)色彩	落ち着きの感じられる色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準(図2)に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>		
		当該基準に適合しない色は各立面の1/20以下とする。	<input type="checkbox"/>		
		ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合(ソーラーパネルを含む。)は上記2項の限りでない。	<input type="checkbox"/>		
	4)素材	周辺の景観に配慮し、地域の特性に合った素材を使用する。	<input type="checkbox"/>		
		反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。	<input type="checkbox"/>		
3 開発行為	5)照明	外観に照明を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。	<input type="checkbox"/>		
	6)緑化、外構	行為地は樹木等によりできる限り緑化するものとし、原則として道路側に緑を配置する。	<input type="checkbox"/>		
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、隣接する敷地との連続性に配慮する。	<input type="checkbox"/>		
	方法	できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大なのり面又は擁壁が生じないよう配慮する。	<input type="checkbox"/>		
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。	<input type="checkbox"/>		
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。	<input type="checkbox"/>		
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準(図2)に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>		
4 土地の形質の変更	方法	塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準(図2)に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>	(記入方法) ・各景観形成基準の項目に対して、配慮できているかどうかを確認し、チェック欄の□にレ点を入れてください。また配慮事項について各事項に関して景観上配慮した、または工夫したことについて具体的に記入してください。 ・色彩についてはマンセル値で記入してください。 アクセントカラーについては使用面積と立面に対する割合を記入してください。	
		できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大なのり面又は擁壁が生じないようにする。	<input type="checkbox"/>		
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。	<input type="checkbox"/>		
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。	<input type="checkbox"/>		
		原則として、行為地周囲の緑化を行う。	<input type="checkbox"/>		
		道路等の公共空間から見えにくい位置及び規模とする。	<input type="checkbox"/>		
5 物件の堆積	方法	高さをできる限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行う。	<input type="checkbox"/>		
		行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路等からの遮へいを行う。	<input type="checkbox"/>		
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準(図2)に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>		

※協議事項、協議結果・回答欄は提出後使用しますので記入しないでください。